**検討スケジュール等**

資料４－２

・第１回（2019.8.16）

現行計画の進捗管理及び次期計画の検討開始

・第２回（2019.10.28）

論点整理

・第３回（2019.11.21）

骨子案の検討（答申の構成など）

（１２月中下旬頃：環境審議会へ検討状況の中間報告）

・第４回（１～３月）

素案又は部会報告案の検討

必要に応じて第５回部会を開催し、

2020年春頃に第１回環境審議会へ部会報告を行い、答申

庁内で計画案作成

（図やグラフを多用するなど、府民がわかりやすい計画にする）

（2020年冬頃にパブリックコメント実施）

2021年３月　計画策定

**検討にあたって考慮いただきたい事項**

１．本計画の位置付け

環境総合計画は、大阪府環境基本条例第８条の規定により、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための長期的な目標及び施策の大綱等を掲げたもの

２．SDGsの取入れ方

　地域はもとより世界的な視野を持ちつつ、経済・社会的課題の同時解決に資する環境施策を推進していくための長期的な施策の方向性や基本的事項

３．環境施策分野の個別計画・目標値等の存在

　個別分野では、基本的に、それぞれの状況や特性に応じて、実行計画等を作成し、長期的な目標や基本的な施策を設定し、進行管理を行っている。

大気汚染物質等の一部の分野では、個別計画が策定されていない場合もあるものの、環境基準が設定されており、基準の達成を政策目標として、規制を含めた施策を展開している。